

期日前投票を積極的にご利用ください

投票日当日、仕事や旅行、レジャーなどで投票所に行くことができない方は、期日前投票ができます。どの期日前投票所でも投票できるので大変便利です。ぜひご利用ください。

期日前投票のご案内

■ 期日前投票の期間・場所・日時

期間	期日前投票所名	所在地
6月14日(土)～6月21日(土)	区役所第一分庁舎	歌舞伎町1-5-1
	四谷特別出張所	内藤町87
	笹塚特別出張所	笹塚町15
	榎町特別出張所	早稲田町85
6月15日(日)～6月21日(土)	若松町特別出張所	若松町12-6
	大久保特別出張所	大久保2-12-7
	戸塚特別出張所	高田馬場2-18-1
	落合第一特別出張所	下落合4-6-7
	落合第二特別出張所	中落合4-17-13
	柏木特別出張所	北新宿2-3-7
	角筈特別出張所	西新宿4-33-7

◆ 時間はいずれも、午前8時30分～午後8時です。

■ 持参するものは？

投票所整理券がお手元に届いていれば、**その裏面の「期日前投票宣誓書(兼請求書)」に必要事項をご記入のうえお持ちください。**

1面の「今回の選挙で投票できる方」の要件を満たしている方で、投票所整理券が届いていない、または紛失したなどの場合は、期日前投票所に備え付けの「期日前投票宣誓書(兼請求書)」をご利用ください。

また、新宿区から都内の他の区市町村へ転出された方は、「選挙用住民票(無料)」等が必要となる場合があります【詳しくは1面「今回の選挙で投票できる方」の(注2)を参照】。

■ 区内の住所によって期日前投票所は決められていますか？

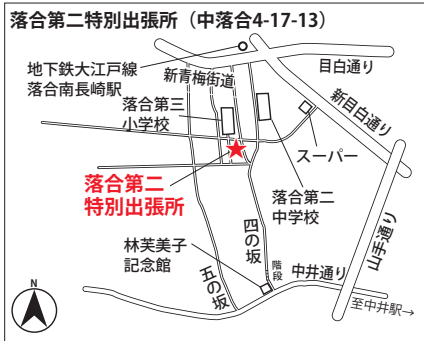
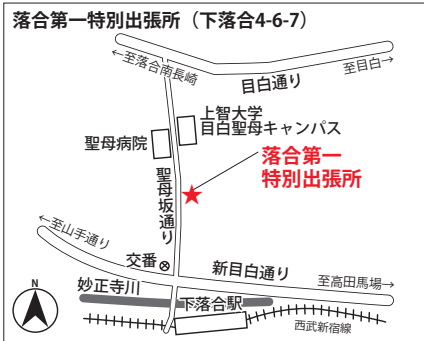
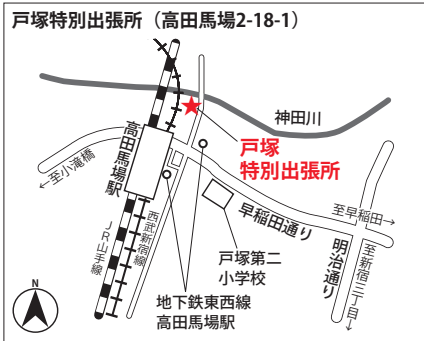
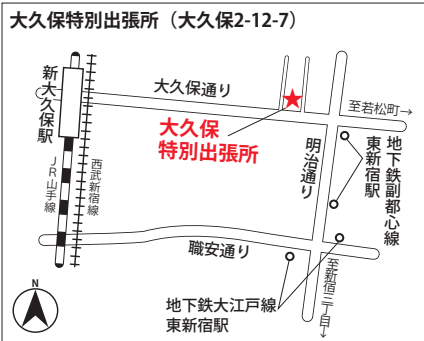
期日前投票は、左表のいずれの期日前投票所でもすることができます。

ただし、投票日当日(6月22日(日))は、決められた投票所でのみの投票となります。投票所整理券をご確認ください。

■ 長期の旅行などで期日前投票に行けない場合は？

長期の旅行などで投票日当日の投票所や期日前投票所に行けない場合は、滞在地で不在者投票をすることができます【4面参照】。

期日前投票の最終日(土曜日)は、大変混雑します。また、正午頃および投票所の閉鎖時刻間際(20時前)も混雑する傾向にあります。なるべく混雑時を避け、お早めの投票をおすすめいたします。



投票所整理券



投票所整理券を住民票の世帯ごとにまとめて封書でお送りします。

新宿区の選挙人名簿に登録のある方は、投票所整理券が届かない場合や、紛失した場合でも投票できます。投票所の係員にお申し出ください。

投票所整理券が届いても、選挙人名簿の登録要件を満たさなくなった場合、満たさないことが判明した場合は投票できません。

投票所変更のお知らせ

投票日当日(6月22日)の投票所について、昨年執行された衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の際の投票所から、今回は以下の2か所が変更となります。ご自身の投票所整理券に印刷されている地図をよくご確認ください。投票してください。

なお、期日前投票所については、変更はありません。

投票区	前回(令和6年衆議院議員選挙)	今回
13	山吹町地域交流館	➡ 都立新宿山吹高等学校(山吹町81)
41	落合第二特別出張所	➡ 落合第三小学校(西落合1-12-20)